

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@nijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijima.com



にいいじま

2020

4月号



郷土かるた大会

令和2年度主な事業計画……………	2
できごと……………	8
お知らせ……………	9
さわやか健康センターだより……………	11

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,374 (0)	出生	3
村人口	: 2,685 (0)	死亡	5
本村地区	: 1,858 (0)	転入	3
式根島地区	: 528 (1)	転出	1
若郷地区	: 299 (-1)	その他	0
令和2年3月1日現在(カッコ)内は前月比			

令和2年度の所信表明



3月5日、令和2年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が令和2年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次のとおりです。

令和2年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、村政に対する所信を申し延べさせていただき、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年10月、2期目の村長の職をお預かりし、村政を担わせていただいております。就任させていただいて以来、「村づくりの主人公は村民である」という信念を第一に、村民の皆様と同じ目線で事業に取り組んでまいりました。今後この姿勢を堅持してまいります。

本年度はより良い村づくりを進める村政運営の指針である『基本構想』、村の将来像とそれを達成するための課題や施策を実施する『基本計画』の見直しの年となっております。昨年には諮問機関である新島村総合開発審議会を設置し、委員の皆さんに審議していただいているところです。人口減少・少子高齢化を始め、当村を取り巻く社会情勢は大きく変化し、様々な課題に直面する事が想定される中、新たな新島村の将来像を住民の皆さんとともに作るべく、現在、全世帯を対象に住民アン

ケートを実施し、総合計画への反映に繋げるよう、審議を重ねていただいております。魅力ある新島村を次世代に引き継げるよう、山積する課題に適切に対応し、現総合計画の総仕上げの年度として、各計画事業の着実な推進に取り組み、村政運営に努めてまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、令和2年度の主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

主な事業計画

健全な財政運営を目指して

国は、財政健全化への着実な取組を進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じるとともに、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保などを柱として策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、機動的かつ万全の対策とすることとしています。

そのような考えのもとに編成された国の予算において、地方交付税の総額は前年度比2.5パーセント、4,073億

円増額の16兆5,882億円となっております。

東京都においては、「東京2020大会を確実に成功させる」とともに、成長と成熟が両立した、輝ける未来の東京を創る予算」と位置付け、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組に重点を置く予算としています。そのような中「市町村総合交付金」につきましては、対前年度比20億円増の580億円が計上され、引き続き市町村への財政支援強化が図られております。

当村の令和2年度予算は、一般会計予算額43億3,947万円3千円で、対前年度比プラス6.1%、金額にして2億5,050万3千円の増額予算となっております。主な増額の要因は、災害復旧事業及び製氷貯氷冷凍冷蔵施設改修事業に係る予算となりませんが、法改正による会計年度任用職員制度や各種計画策定事業なども増額一因となっております。

また、特別会計の予算総額は、24億686万1千円で、前年度比約18.5%の増額となっております。特別会計の各事業については、一般会計からの繰出金により、円滑な運営と安定した住民サービスの提供を図ってまいります。

少子高齢化の急速な進展による社会保障関係経費や、子育て支援の各種施策に係る経費の増額が想定される中、公共施設の更新や維持管理などにおいても多額の財政需要が見込まれる一方、村税や各種交付金などを含めた一般財源は、大幅な増加を見通せる状況ではありませんので、今後においても財政調整基金など各種基金からの繰入に頼らざる得ない厳しい状況が想定されますが、必要性や有効性を検証するとともに国や東京都の動向を把握し、連携をもつて補助金等の財源確保に努め、安全・安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

職員の定員管理・人材育成

行政の職務は多様化、複雑化、専門化しており村民のニーズに対応するため、業務の変動とともに総量は増加してきており、職員の効率的な配置をする必要があります。さらに、職員の育成については、これまでと同様に必要な知識と技術等スキルアップを図るために、職員研修等での研修に積極的に参加するとともに、専門研修等職務に沿った知識を習得し、公務員として一人ひとりが、地域住民の原動力になるよう努めて

まいります。

また本年度から、会計年度任用職員制度が開始されます。職員が全体の奉仕者として公共のために勤務すること、さらに、公務における規律と秩序を維持することなど、職業倫理にもとづいた職務遂行に努めてまいります。

■住民の生命と財産を守る

次に防災事業についてですが、世界的にも気候変動により異常気象が増加する中、当村においても昨年9月に台風15号、10月に台風19号に見まわれ、甚大な被害が発生いたしました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、また襲来するであろう大型台風や各種災害に備えた対策の検討が急務となっております。そうした中、本村・式根島地区で平成29年度より継続して実施しております津波避難施設整備事業が令和2年度で完了する予定となっております。また、若郷地区においては、令和2年度から避難施設整備を着手する予定となっております。今後も各種災害に対応するべく防災事業に取り組むと共に、「災害に強い村づくり」を実践していくために、今

回経験した台風災害の教訓等を活かした計画見直しを念頭に内部で検討し、防災対策、防災力の向上を目指してまいりますので、議会をはじめ各関係機関のご理解とご協力をお願いいたします。

また、中国で発生し、日本国内にも猛威を振り始めた、新型コロナウイルス感染症については、現在、診療所、さわやか健康センター等村関係部署、島しょ保健所と連携を組み、ともに対策や感染拡大の防止に向け、全力を挙げて取り組んでいるところです。過去に見られなかった新たな感染症や再び流行を見せる感染症など国際的に公衆衛生をおびやかす感染症から、住民の生命、健康を守るべく、国、都と連携を密にし、村関係部署においてスピード感を持って、対応してまいります。

■消防業務について

常備消防のない当村にとつて、消防団は地域防災の要となる存在です。異常気象などにより地域住民の生命財産を脅かす災害が多数発生しております。年々消防を取り巻く環境は複雑多様化しており、その必要性は益々高くなってまいります。その重責を担い日夜献身的に臨んでいる消防団員に対しまして改めて敬意

を表すとともに、今後においても積極的な活動に期待します。また、昨年は日本損害保険協会より新島消防団に小型動力ポンプ付き軽消防自動車を寄贈していただきました。有事の際や夜警巡回にも活用し今後の火災、予防促進に取り組んでまいります。村としても引き続き日本消防協会、東京都消防協会、消防訓練所等の指導を仰ぎながら消防団員の災害対応能力の向上に努めるとともに、より一層の連携を図り安全安心な村づくりを進めてまいります。

■コミュニティ活動への支援

住民のコミュニティ活動につきましても、現在、自治会連合会を頂点として、各町会、各コミュニティ団体が様々な活動を行っております。今後も、これらの活動を支援するため、各町会への活動費補助金および新島村地域力向上事業交付金を計上しております。都の施策としても、都内自治会連合会の代表者等を委員とした「東京都地域活動に関する検討会」が設置されており、島しょ部唯一の自治会連合会である当村の自治会連合会が委員として参加しております。今後についても、東京都・村だけでなく、自治会

や各コミュニティ団体の皆様が一丸となり、地域課題の共有、解決を行っていくことが重要であると考えておりますので、引き続きご尽力を賜りたいと存じます。

■定住化対策および空き家対策

定住化対策につきましては、これまでに平成25年度「新島村空き家バンク事業」開設、平成28年度「新島村定住化対策事業交付金」要綱施行、平成29年度には「新島村定住化体験住宅」を設置し、事業を進めております。

ここ数年、定住化対策の整備も進んでおり、実績、成果も上がっております。今後も、整備したこれらの施策を一層稼働させ、定住・移住希望者への支援を継続し、村内の土地および家屋の流動化を進めてまいります。

また、空き家問題については、昨年の大型台風の猛威により、新島村にも甚大な被害を与え、空き家家屋も例外なく大きな被害を受けました。空き家問題は利活用ばかりでなく、空き家管理の重要性を痛感したところです。今後、「新島村空き家等対策協議会」の皆様のご尽力を得て、策定いたしました「新島村空き家等対策計画」を基に「空き家等の発生抑制」「空き家等の

適正管理」「空き家等の利活用」の三本柱により、村内家屋および土地所有者の皆様に適正管理を実施していただけるよう、所有者の方と密に連絡をとりつつ、様々な支援を行ってまいります。

■光回線通信網の強靭化

通信事業各社による光回線サービスが平成30年6月から開始されていますが、令和元年度に海底ファイバーケーブルの事故及び故障による光回線の不通が3度発生、又、台風15号による、風害により島内回線網に破損が生じ一部不通となり、住民の皆様に変なご不便をお掛けしてしまいました。

現在の状態は、大島・利島・新島ラインで光回線は繋がっていますが、今後の対応として、東京都は令和2年度早々に、今回破損した、御蔵島・神津島間を復旧させ、秋口に、利島沖の海底ケーブルを利用し、大島・新島を繋げるバイパス工事を予定しております。村としても継続してまいります。又、光回線島内網については、迅速な修理が出来る態勢を整えます。

■島の経済を支える産業の振興
▼観光・商工事業

観光・商工事業については、令和元年中の来島者数は、10日間の長いゴールデンウィークにより、順調に推移していましたが、8月上旬からお盆にかけての天候不良、9月、10月の大型台風などの影響により、新島、式根島合わせ、対前年比94.9%、72,716人の来島者数にとどまり、約4,000人の減少となりました。言うまでもなく、観光施設においても多大な影響を与えております。

また、全国をみますと国内観光客の状況については、日韓関係により韓国からの旅行者の減少、新型コロナウイルス感染症により中国からの旅行者の減少など、大きな打撃を受けておりますが、今年はおリンピックイヤーで東京がにぎわいます。訪日外国人も含め国内の観光客が東京に集結することを踏まえ、この機会に、「東京の島」の存在をPRしてまいります。

誘客事業ですが、宣伝事業として、都内でのポスターによる広告を中心に展開するとともに、都内での物産展に継続参加し、また、2年に1度の「島じまん

2020」へ参加し、観光PRなどを実施します。島内のイベントは、東京アイランドシリーズ「トライアスロン大会」をはじめ、式根島マラソン大会、各種サーフィン大会などのスポーツイベントを引き続き実施し、新島国際ガラスフェスティバルについても継続開催いたします。

ハード事業については、新島スポーツ広場の災害復旧工事及びガラスアートミュージアムの復旧工事を実施いたします。

関係団体への支援については、厳しい財政状況ですが例年並みに商工会への運営助成、チャレンジ商店街事業として商工祭りや新島・式根島の年末感謝祭への支援、新島村口ケーションボックス事業に対し継続支援するほか、各観光協会にも新島では英語表記のホームページや地図の作成、式根島観光協会に対して「来島客動向調査やエヌ・エヌ・エヌ実態調査」の助成を行い、インターネットを利用してインバウンドの対応、及び今後の観光戦略データ資料作成に支援いたします。

昨年は、台風などの影響で来島者は減少しましたが、両観光協会及び商工会と協力し、受け入れ態勢の強化を図ってまいりたいと考えてい

▼農林業事業

農林業事業については、昨年の台風災害で、農家の皆様は農作物や農業用ハウスに甚大な被害を受け、大変心が痛む思いです。村としても農地における倒木処理が多数発生し、また、停電による一部の農業用配水池が枯渇し、農家の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。新年度においても引き続き災害復興にむけて支援を続けていくとともに、新規就農者の増加及び圃場の流動化を進めることで農業振興に努めてまいります。

認定農業者に対しては、種苗や資材などを支援する農業推進補助、および農地の有効利用のための農地の創出・再生支援補助などを引き続き実施してまいります。

ふれあい農園では、昨年度、施設に大きな被害があり復旧事業を行いつつ、安定的な苗の供給を図って参ります。

また、農業用水事業については、先ほども述べましたが、停電時の対策も含め、農家の皆様にご不便をかけないよう、引き続き安定供給に努めてまいります。

地域休養施設の運営については、住民をはじめ観光客の皆様が利用しやすいよう、より良い運営を進めてまいりま

す。森林関係ですが、本年度も病害虫の防除駆除事業を継続実施します。ハード事業については、「若郷久田巻地区の排水対策工事」を一昨年度より実施しておりますが、本年度は、各圃場の中に排水管を設置する工事を進め、若郷久田巻地区の圃場内の排水対策を完了いたします。農家の皆様にご不便をおかけいたしましたが、ご理解ご協力をお願いいたします。

有害鳥獣対策については、東京都の支援をいただき捕獲事業を行っておりますが、鹿の生息範囲が広く、年々捕獲が困難になりつつありますので、関係機関と検討し、引き続き根絶を目指してまいります。

▼水産事業
水産事業については、漁獲が減少していますが、水産団体が協議を行いながら、今後水産振興につながる可能な限り施設の整備や様々な支援を行ってまいります。

本年度の事業については、稚貝・稚魚の種苗放流を継続実施するとともに、人材育成事業として漁業体験教室を継続実施いたします。水産業は他の産業と比べ、後継者不足問題がより深刻ですが、昨年実施いたしました後継者育成

事業では2名が就労を希望され、うち1名の方は、すでに2月から新島村の漁業の担い手の一人として、従事しております。今後にもいじま漁協を通じ、昨年に引き続き、進めてまいります。

式根島養殖場については、より良い運営を図るため、魚種の選定も含め、運営委員会と今後の方針を検討しつつ島内消費の増加を目指してまいります。

水産加工業については、依然としてくさやの販売が低迷していますが、村の地域産業としてのさらなる発展と運営基盤の強化を図ってまいります。また、製氷貯氷冷凍施設については、昨年度から村の直営として運営しておりますが、老朽化が著しいことから東京都のご協力により補助事業で令和2年度に大規模改修工事を行います。

村の各産業は依然として厳しいものがありますが、今後も各産業関係団体と各分野で協力・連携し、取り組んでまいります。

■健康で明るい暮らしの
できる村を目指して

健康で明るい暮らしを続けることは、村民だれしもの願いです。今後も医療、福祉、介護等の関係機関と連携を図

りながら、健康で生き生きと暮らせる村を目指してまいります。

▼介護保険事業

介護保険は、高齢者を支えていく社会保障制度として定着しておりますが、高齢化率の増加に伴い、介護給付費は年々増大し、更なる介護保険の利用者増が見込まれております。

平成30年度から第7期介護保険事業計画の基で事業運営を行っておりますが、本年度は第8期の介護保険事業計画の策定の年であり、今後の3年間の給付をしつかりと見込み適切な計画策定に取り組んでまいります。

▼式根島福祉拠点施設整備事業

「式根島福祉拠点施設整備事業」については、式根島の地域福祉、高齢者福祉、地域交流等の拠点となる施設として、事業実施を行いました。建設、設備工事完了に伴い、施設内の備品等を整備し開所に向け準備してまいります。

新島老人ホームは、現在、要介護3以上の方16名が入所希望者として待機しておりますが、今後も施設介護を必要とする方は増加傾向となると思われますので、このような状況を少しでも改善するために、介護

予防に重点をおいた事業を実施し、介護を必要とする高齢者の減少を目指してまいります。また、健全な施設運営のため、必要な運営費補助は継続して行いますが、今後、問題点などの整理を進めて頂き、経営改善に向け引き続き努力していただくとともに、数年来、介護職の人材確保が大きな課題の一つであることから、島内外での人材確保について情報を共有し、1人でも多く介護人材が増えることを期待しています。

従来から実施している独居高齢者、高齢者世帯等への見守り活動については、民生・児童委員を中心に、関係機関と協力しながら、きめ細かい対応を心掛け、住民が抱えている問題等に対し、適切かつ迅速に対応してまいります。

▼障害者福祉事業

次に障害者福祉については、今年度も障害者が必要なサービスをスムーズに利用することができるよう、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努めるほか、障害者が地域で安心して働けるよう、引き続き就労支援事業を実施してまいります。また、これらの事業のみに頼ることなく、総合的に障害者就労を進めていくような体制づくりの検討を行うとともに、村内事業者

と連携した、障害者の就労機会確保のための仕組みづくりを推進してまいります。

▼児童福祉事業

児童福祉については、子どもの医療費に対する助成に加え、村の単独事業として高校生の医療費助成を実施しておりますので、子育て家庭世帯の経済的支援として、継続して医療費の助成を行ってまいります。

▼村立保育園事業

村立保育園については、昨年度10月から子ども・子育て支援新制度により1、2歳児の非課税世帯と3歳児以上のすべての子供の保育園利用者負担額の無償化を行いました。今後は、これまでと同様心理士による保育園児の園内での行動観察及び心理判定を実施し、専門的な助言・指導をいただきながら、心身ともに健やかな成長を支える保育を目指してまいります。

▼子育て支援事業

子育て支援については、子ども家庭支援センターが中心となり「総合相談」「家庭訪問」などを通じ、地域のすべての子育てに関して、支援を実施しております。昨今の虐待や育児に対する問題についても、東京都児童相談センターを初め、保育園、各学校、診療所、警察など各関係機関の

横断的な連携体制のもと対応してまいります。

「新島もんもクラブ」については、今後も会員の増強を目指し、利用者の意見に耳を傾け、当村の現状に則した、真に必要なサービスを提供し、村として子供一人ひとりの育成をサポートする事業を展開してまいります。

▼医療保険制度

次に、医療保険制度については、後期高齢者医療については、今後も東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者が安心して医療を受けられるよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険については、平成30年度から新国保制度が実施され東京都が財政運営の責任主体となったことから、財政運営の安定化を図ることとなり、医療費に見合う財源を確保するため、赤字解消を進める必要があります。このため、昨年に引き続き住民の皆様の負担が過度にならぬ様に複数年かけ調整していくとともに、赤字繰り入れの解消、公平性の確保の観点からも国民健康保険税の収納率の更なる向上を目指しつつ、事業の健全な運営を図ってまいります。また、医療費の削減については大きな課題となっております。特定健康診査などの保険

事業を検討し、生活習慣病にならない生活指導の充実強化も推進し、成果が医療費の抑制に反映できるよう、さわやか健康センターをはじめ、関係部署とともに、取り組んでまいりたいと考えております。

▼さわやか健康センター事業

さわやか健康センターは、「村の保健サービスの拠点」として検診事業、母子保健事業、精神保健事業、食育事業など、子どもから高齢者まで住民の健康づくりに関する事業を実施してまいります。

健康診査、各種がん検診については、周知を強化し、健診結果をていねいに説明して疾病の早期発見・早期治療につなげていきます。また、民生課と連携して特定保健指導にも力をいれてまいります。

母子保健については、全ての子育て家庭に対して妊娠前から専門職が関わることに伴い、出産・育児に関する不安を軽減するとともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援を行い、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康増進に努めます。

介護予防事業については、介護予防リーダーやボランティアの皆さんの協力のもと、高齢者の閉じこもりを予防するため新島・式根島で実

施している介護予防教室を引き続き実施してまいります。

予防接種事業については、乳幼児の予防接種をはじめ高齢者の肺炎球菌ワクチンやインフルエンザ予防接種を実施します。子どもの予防接種は、昨年度導入したワクチンスケジュールリングシステムの利用拡大を図り、接種率の向上に努めてまいります。

食育事業については、本年度「第2期新島村食育推進計画」の最終年となります。これまで「子どもから大人・高齢者まで途切れない食育」をテーマに行ってきた食育事業の成果や課題を、アンケート調査などをおして検証し、次期食育推進計画がより新島村の実情に即した内容になるように改定してまいります。

■安心と信頼性のある医療業務

へき地町村における医療人材の確保は、住民の皆様への安全かつ安定的な医療の提供を継続していくために大きな課題となっています。幸いにも新島村においては、医科・歯科ともに、東京都並びに協力病院等のご尽力により、本年度においてもスタッフの不足は生じていませんが、今後、協力病院等との連携を密にし、良好な関係を築くことにより、特に医師の確保につ

いて万全な体制を構築してまいります。昨年度に続き、新島については自治医大卒業医の派遣がなく、順天堂医院から2名の派遣をいただくこととなっております。式根島については、従来通り、自治医大卒業医の派遣が継続されます。また、歯科については、新島・式根島ともに日大歯科病院からの派遣が継続されますが、式根島の住民から要望のありました診療日数の増について、これまでの週5日から土曜日を普通診療日とするので、週6日診療を実施してまいります。これにより、月2日、年24日の普通診療日の増となります。

次に、専門診療についてですが、順天堂医院並びに昭和大学病院のご協力のもと、昨年度と同数の6科18回延べ36日実施の予定で調整が完了していますので、住民の皆様には4月早々に周知いたします。診療所内の設備、機材等につきましては順次更新しておりますが、本年度につきましては、新島は、個人用透視装置、歯科ユニット、式根島については超音波画像診断装置の更新を予定しております。また、式根島診療所、若郷診療所電子カルテ導入に向けて、レセプトコンピュータシステムの入れ替えを順次進

めてまいります。今後も耐用年数等を考慮し早めの更新を進めるとともに、機器の充実を図ってまいります。

施設整備につきましては、老朽化している医療従事者住宅の建築に向け、基本設計及び実施設計費を計上させていただいており、令和3年度以降の着工を目指してまいります。また、式根島診療所のトイレを改修し、バリアフリー化を進めます。今後においても、住民の皆様の健康を守るため、スタッフ一丸となつて努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

■循環型社会の構築を目指して

環境衛生関係については、新島村循環型社会形成推進地域計画に基づき、新たな焼却施設の整備が完了し、新島村清掃センターとして稼働しました。今後も適正なごみ処理施設の運営を行っていくと共に、ごみの減量化、再資源化に向け、村の役割、住民の役割、事業者の役割を明らかにし、新島村の状況に適合した取り組みに努めてまいります。一般廃棄物安定型最終処分場については、新島、式根島とも次期最終処分場及び最終処分場のあり方について検討を行う時期にきており、新た

な循環型社会形成推進地域計画の策定を今後の財政状況を踏まえ、東京都と協議し、その時期を検討してまいります。

また、昨年発生した台風災害により、多くの災害等廃棄物が発生したため、新島村災害廃棄物処理計画を策定し新年度においても処理作業を継続して行つてまいります。

■生活の基盤整備について

▼道路整備事業

まず、道路整備事業については、新島地区においては、昨年度からの2箇年計画で実施しています『村道環状線』本村中央信号交差点から北側へ約250m区間について本年度で完了予定です。本工事は、舗装の打替えと側溝の新設等を行い、同区間での降雨時等における歩行者及び車両の快適かつ安全な通行を確保します。その他の路線においても日々点検を行い、不具合や危険等のある箇所が判明した場合は、速やかに補修等を行い村内交通の安全を確保いたします。また、災害対策事業としまして、通行禁止区間のある、『村道羽伏浦バイパス線』及び『村道和田浜線』につきましては、今後、都が実施する海岸線の保全対策と並行し対策を講じ

てまいります。

ソフト面におきましては、道路の維持管理に不可欠な道路台帳の電子データ化を、昨年度から3箇年の計画で進めており、整備後は一層適切な管理計画の立案基礎資料等として活用してまいります。

▼公園事業

公園事業については、遊具やベンチ等の安全性を常に考慮した適正な維持管理に努め、小規模な修繕については逐次即応してまいります。大規模な改修が必要となる場合については、優先順位を定め、年次ごとの計画的な改修を行つてまいります。昨年度においては、本村地区『前浜児童公園』の大型遊具の改修を実施いたしました。

▼村営住宅維持整備事業

村営住宅維持整備事業については、近年、特に老朽化が著しい住宅は、優先順位を定めて計画的に改修を実施しております。本年度においては『原川住宅』の屋上防水の改修と、災害対策事業として、若郷『霞山住宅』の防風柵設置を予定しています。また、日々の管理においては、頻繁に点検を実施し、故障や不具合に即応した維持管理を行うとともに入居者の退去時等に合わせてリフォームを実施し、住宅機能の改善及び、

利便性向上に努めてまいります。

▼簡易水道事業

簡易水道事業については、各施設、設備において老朽化が著しく進行している部分が多くなっており、今後の大規模改修に向けて優先順位や財源確保の見直し等を勘案し計画を策定すると共に、事業の健全運営、安全・安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

▼下水道事業

下水道事業については、本村処理区の全面供用開始に向けた管渠布設工事を引き続き実施していくと共に、接続率の向上を図ってまいります。

また、式根島地区の整備については、計画が遅れが生じていましたが、本年度から管渠及び処理場の整備に着手いたします。生活に直結する大規模な事業であり、住民の方には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

▼港湾整備事業

港湾整備については、離島の住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠かすことのできない基盤施設であります。本年度においては『新島港津波避難タワー』の完成と、『式根島野伏漁港船客待合所』の

建替え工事が着手される見込みとなっております。また、各港、漁港において都市計画区域と臨港地区の指定を行うことにより港湾施設としての位置付けを明確にします。

今後の整備については、国及び東京都の整備計画を踏まえながら、海運業者や漁協等の関係者から意見を聴取し、整備手法や優先順位について村としての要望を一本化し、その早期実現に向け、国・東京都に対し、議会及び関係各位とともに、積極的な要望を行ってまいります。

■連絡船事業

次に連絡船事業については、燃料の高騰などの影響により、厳しい運営状況が続いています。地域間交流や通勤・通学者、物資の運搬など住民生活にとって欠かすことの出来ない移動手段としての高い就航率・快適性を確保すると共に、安全・安心な運行を実施してまいります。あわせて、日々、運航状況や両島のPRなどを積極的に情報発信し、利用率向上を目指します。

■教育・文化の振興について

学校教育については、子供たちが生きていくこれからの時代に必要となる資質・能力

を育成し、「高校卒業時の目指す子供のあるべき姿」の実現のために、「新島村連携型一貫教育」を村の教育施策の重要な柱と位置付けて引き続き推進してまいります。

また、島内に高校の無い式根島については「式根島学園」において、9年間の系統表・年間指導計画を基に、小規模校である式根島小中学校の特性を活かした一貫教育活動の充実に努めてまいります。

また、小学校6年生を対象とした「英語合宿」事業、東京グローバルゲートウェイの体験学習への補助を行うなど、引き続き外国語教育の推進・充実に努めてまいります。

特別支援教育については、障害のある児童・生徒や、「困り感」を抱えた児童・生徒が、それぞれの能力・適性等を最大限に伸ばせるよう、学校と連携して教育環境を整備していくとともに、一人ひとりに応じた適切な指導が行えるよう特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、ネット環境も格段に改善されたことから、学校教育におけるICT化の充実、論理的思考力を高めるプログラミング教育や、教員のICT活用指導力および授業力の向上を図るための支援を行ってまいります。

青少年健全育成については、引き続きジュニアスポーツの普及・支援により子供たちの健全育成を図ってまいります。また年間を通して活動し、島外での大会等にも参加している各競技に引き続き遠征費の助成を行ってまいります。

対外交流事業については、本年も旧羽黒町、山形県鶴岡市及び岐阜県高山市荘川村、東京都日の出町の小学生を新島村に迎え、新島・式根島の小学生と交流を行うことで、相互理解と郷土愛を育む機会を創出してまいります。また、引き続き「羽黒スキー交流」についても実施し、「駅伝大会」への選手の派遣交流を相互に行うことで、羽黒地区および当村民間のスポーツ交流もさらに発展させてまいります。

生涯学習、文化振興については、本年度も村民が生の芸術・文化に触れる機会や、著名な方を招いた講演会を企画してまいります。また、引き続き文化財保護審議会による新たな村史跡、旧跡の指定のための検討や作業を進めてまいります。

国指定重要無形民俗文化財「新島の大踊」については、例年どおり本年度も公開を実施いたします。博物館におい

ては、今後も住民の皆様への自然や歴史・文化に関する啓蒙活動を行っていくとともに、児童・生徒に対しても各学校と連携して、学習の場として活用する機会を引き続き創出してまいります。

「放課後こども教室」「寺子屋」事業については、参加者も増え好評なことから本年度も継続実施し、子供たちに放課後や週末の「遊び」や「学び」の場の機会を提供してまいります。

■おわりに

以上、令和2年度の施政方針並びに予算編成の基本方針について申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピックまで、半年を切りました。新島、式根島にも聖火ランナーがギリシャで採火された聖火をつなぎます。先人が築いてきた貴重な経験、積み上げてきた知恵と努力を、発想力とスピード感を持って、次の世代へ聖火のごとく、希望に満ち溢れる村を、つないでいきます。

村民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度に望む施政方針とさせていただきます。



■地質見学参加者募集

早島と丸島峰に護られた端々周辺の地質見学

今年度の地質の日記念行事は、防衛装備庁航空装備研究所のご厚意で、端々周辺で地質見学会を実施します。あらかじめ申し込みが必要です。新島村博物館へお申し込みください。
日時：令和2年5月10日(日) 午前8時30分～正午

集合場所：本村住民センター1階ロビー
内容：タジン沢、東観測所付近、丸島峰東側の浸食谷、灯台付近を見学
案内者：磯部一洋(新島村博物館館外研究協力委員)

対象：高校生以上
募集人数：40名(先着順)
申込期間：4月1日(水)～4月12日(日)午後5時
費用：無料
持ち物：筆記用具、飲料水、軍手、マスクなど
服装：山歩きに適した靴・服装
雨天順延：5月17日(日)
問い合わせ：申込先
新島村博物館(5)7070

■郷土かるた大会

新島と式根島で郷土かるた大会を開催しました。

新島は2月9日(日)午後1時から新島村博物館・茅葺き古民家、式根島は翌週の2月15日(土)午後1時から式根島開発総合センターで行いました。新島・式根島大会ともに参加者を保育園児、小学生低学年、中学年、高学年にクラス分けし、優勝者に賞状ほか副賞を贈りました。新島大会では、かるた取りのほか竹馬やけん玉、竹とんぼなどの昔からの遊び体験。29人が来場しました。式根島大会には26人が来場。連覇を狙う昨年の優勝者やリベンジに意気込む元優勝者などが熱戦を繰り広げました。

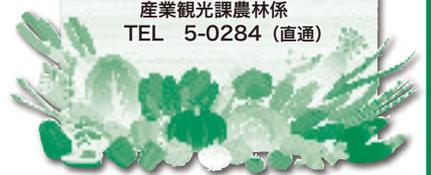
郷土かるた大会は、多くのボランティアのみなさんに支えられ運営しています。調理や運営などご協力ありがとうございました。



▲式根島大会の様子

野生動物と人との関係を考える

産業観光課農林係 TEL 5-0284 (直通)



▼新島にて自動撮影に写ったシカ



新島被害対策コラム第11回 動物を数える

これから数回、動物の数について話をしたいと思います。人の数、いわゆる人口は詳細に把握されています。2019年9月1日現在の日本の人口確定値は126,131,444人と発表されています。わが国では戸籍制度があり、1億2千万人もいる国民を細かく把握できるのです。毎日新たに生まれてくる新生児や死亡する人もいるので多少の誤差はあると思いますが、1億を超える人口の比率からしたら、誤差はわずかなものです。

一方、動物ではどうでしょう。例えば二ホンジカ。出生届や死亡届もありません。研究者はこれまでに様々な方法で個体数の推定を試みてきました。歩き回って糞を数えて算出したり、最近では捕獲個体数から算出するベイズ法という統計計算手法が流行っています。最新技術を駆使しても非常に難しく、驚くほどざっくりとした頭数が算出されます。2014(H26)年のシ

カの頭数は194万頭から646万頭と推定され、この範囲の中に真のシカの頭数が90%の信頼性で存在するだろうとされています。行政ではこの範囲の中にある中央値(305万頭)が使われます。あまり当てにならない数値ですね。2017(H29)年の推定は多少精度が上がりましたが、真のシカの頭数が90%の信頼性で197万と推定されています。そして、行政で使われる中央値は251万頭です。

中央値からすると、3年間で50万頭も減った計算ですが、実際は、「？」です。また、毎年の推定により、過去の推定値が再計算され大幅に修正されます。

ドラマでは過去にタイムスリップして何かをすると未来が変わってしまいますが、動物の頭数推定は現在が過去を変えてしまうほど、難しく不確定なものなのです。



国立研究開発法人農研機構 西日本農業研究センター 江口 祐輔

島しょ振興公社補助事業

令和2年度

地域振興に係る補助事業

【事業名】

令和2年度地域振興に係る補助事業(第1回)

【対象事業】 地域振興に係る特産品に関する事業・地域振興に係る観光振興に関する事業・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業。その他地域振興に資する事業(インバウンドにおける地域振興に係る事業。地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業。移住・定住の促進に資する事業)。

【対象団体】

①概ね5名以上の東京島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切り捨て)で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【募集締切】令和2年4月17日(金)
【申込・問い合わせ】
企画調整室 ☎(5)0204内線216

産業観光課からのお知らせ

【開館時間】
13時00分〜22時00分
(砂風呂13時00分〜22時00分)
【問い合わせ】
産業観光課農林係(5)0284(直通)

総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。
例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「台風で家の物が飛んでしましました。誰かの家にあたって損害賠償とか請求されるか心配です。」といった相談ごとに関する相談を行います。

新島相談会

【相談日時】令和2年4月10日(金) 午前10時〜午後2時

【相談場所】 住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もありますが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局事業・研修課 ☎03(33353)9191
平日 午前9時〜午後5時
(正午〜午後1時を除く)

民生課からのお知らせ

「ちよこつと共済」の加入について

「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

○Aコース：年額10000円の会費で最高300万円の見舞金
○Bコース：年額500円の会費で最高150万円の見舞金

さらに、どちらの会費も、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。加入申込書は広報にいじま3月号と同時に配布しています。が、窓口にも用意しています。

【申込窓口】

民生課住民年金係・各支所

【申込期間】

令和2年3月2日から随時
【詳細・問い合わせ】
ちよこつと共済ホームページ
http://www.ctv-tokyo.or.jp

令和2年特設登記所開設年間スケジュール

令和2年度の特設登記所開設のスケジュールをお知らせします。6・8・10・12・3月の開設はありません。

【開設場所】 住民センター 2階小会議室
【開設時間】
・午前：9時〜正午
・午後：1時〜4時
・全日：9時〜正午、及び1時〜4時

Table with 4 columns: Month, Day, Time, and Day of Week. Rows include 4月, 5月, 7月, 9月, 11月, 1月, 2月.

ボウリング大会

2月16日(日)、新島村勤労福祉会館にてボウリング大会が開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)



◆男女別個人戦大会

【一般男性の部】
優勝 植松 成実
2位 前田 直己
3位 梅田 力良
4位 渡辺 一夫

【一般女性の部】

優勝 渡辺 文枝
2位 前田 奈緒美
3位 大沼 弘子
4位 野口 明子

◆小中学生大会

【小学生の部】
優勝 山本 航大
2位 前田 康佐
3位 池田 来愛

ご自宅の住宅用火災報知器を点検しましょう！

住宅用火災報知器の義務化から新島村でも交換時期に突入、あるいは目前となるご家庭も多くあると思います。住宅用火災警報器とは、火災の「煙」を自動的に感知して、警報する機器です。住宅用火災報知器を設置することで、火災の発生を早く知ることができ、逃げ遅れを防ぐとともに、火災による被害を少なくすることができます。しかし、古くなると電池切れやセンサーの異常などで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。火災を感知できなくなる前に、10年を目安に交換しましょう。



点検とお手入れ

(1) 住宅用火災報知器が汚れていたら

ホコリが付くと火災を感知しにくくなります。最低限1年に1回は乾いた布で拭きましょう。

(2) 定期的に作動点検をしましょう。

本体に付いているひもを引いたりボタンを押して、最低限1年に1回は作動点検をしましょう。

【正常な場合】正常をお知らせするメッセージまたは警報音が鳴ります。

【音が鳴らない】電池がきちんとセットされているか、確認してください。それでもならない場合は「電池切れ」機器本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。

(3) 取替えのサイン

電池が切れそうになれば、音や光で知らせる機能を有しています。多くの住宅用火災報知器は電池寿命が10年（通常の使用状態）となっており、本体交換のサインにもなりますので、忘れずに交換しましょう。

注) 電池寿命はメーカー、機種、使用環境などにより異なります。詳しくは取扱説明書を確認してください。



* 連動型の住宅用火災報知器が推奨されています。

連動型の住宅用火災報知器が火災を感知すると、他の場所に設置されている連動型の住宅用火災報知器も連動して警報音を発します。

○無人の場所で出火した場合でも、他の場所でも警報音を発する為、火災の早期発見に効果的です。

○設置された場所すべてで警報音が鳴るため、近所の方や通行人が火災に気づく機会が増え、早期通報につながります。

【問い合わせ】 消防防災係(5) 0630

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
 子ども家庭支援センター共通
 TEL 5-1856 FAX 5-1857
 メールアドレス
 さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
 子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

定期予防接種★要予約

▼新島地区

【とき】4月1日(水)、15日(水)

【時間】午後3時～4時

【場所】本村診療所

▼式根島地区

【とき】4月2日(木)

【時間】午後3時～3時半

【場所】式根島診療所

【持ち物】

母子健康手帳、予約票

【予約締め切り日】接種日の前週の金曜日まで

【予約方法】

①電話

②ワクチンスケジュールングシステム

育児学級

▼新島・式根島地区

予約制です。4月7日(火)までにさわやか健康センターにご連絡下さい。

【とき】4月14日(火)

10時～11時

【場所】さわやか健康センター
 【内容】ヨガ

【持ち物】飲み物、タオル
 【式根島の方】参加希望の方は連絡船にしきの無料券を配布致します。

風しんの第5期 定期予防接種について

厚生労働省は、2018年の風しんの流行を受け、風しんに係る公的な予防接種を受けることがなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しんの追加的対策として、風しん抗体検査と予防接種(風しん第5期定期予防接種)を、2019年度から3年間行うこととし、新島村でも昨年度から実施しています。

実施にあたっては、さわやか健康センターから対象の方に風しん抗体検査と定期予防接種が公費で受けられるクーポン券を送付しますので、そのクーポン券を使って、まず、風しん抗体検査を行い、検査の結果十分な量の抗体がない方が定期予防接種の対象となります。

今年度の対象者は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性です。抗体検査は、ご加入の健康保険の健康診査で受けることができます。クーポン券は、各健診のおおむね1か月前に郵送しますが、健診より早い時期に抗体検査を受けたい方は、さわやか健康センターへ

ご連絡くださいればお渡しします。なお、今年度の特定健診・事業所健診は、10月上旬を予定しています。

【問い合わせ】

さわやか健康センター(5)1856

「動脈硬化と腎臓病を防ごう! 教室 2回目」★要申込

今年の健診結果で腎機能検査の結果、腎臓の機能が全体的に良くなかったことから「動脈硬化と腎臓病の予防」をテーマにした健康教室の2回目です。

前回参加していなくても大丈夫。腎臓を守り、透析を少しでも遅らせるための生活習慣や食事療法、運動を分かりやすく、一緒に学んでみませんか?

【とき】4月22日(水)

午後7時～8時30分

【場所】さわやか健康センター

【持ち物】健康診断などの結果

筆記用具、動きやすい服装、靴

【対象】血圧、血糖、コレステロールの値が高めだった方、腎臓機能の低下が気になる方

その他、食事や運動について

気をつけたい方。夫婦・家族

一緒に受講も歓迎します。

【予約締切】

当日の昼12時まで、健康センターへ電話にて申し込みください。

※健診結果の内容によっては医療機関の受診を勧める事がありますのでご了承ください。

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】

月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日を除く。

【相談時間】

午後1時～4時

※相談時間中は、直接ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので事前にご予約いただくことを推奨です。

※事前予約は、月・金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

【相談・予約・問い合わせ】

03(5388)2245

東京都生活文化局

都民の声課

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
	1	3			1	1	3	5		1	3	3	5	7		2	4
6	8	10			8	8	10	12	6	8	10		12	14	7	9	11
13	15	17	11	13	15	15	17	19	13	15	17	17	19	21	14	16	18
20	22	24	18	20	22	22	24	26	20	22		24	26	28		23	25
27			25	27	29	29			27	29	31	31			28	30	

※空白の日程は相談はお休みです。
 「島しょ法律相談」は、令和2年度下半期にも実施します。

おめでとう



ひかり
 日花莉ちゃん
 令和2年1月15日生

百井 聖さん・成未さん
 (本村 イデー)



あおな
 葵那ちゃん
 令和元年11月5日生

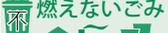
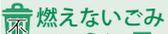
前田 昌弘さん・香さん
 (本村 ソーベ)

4月の主な行事予定

3月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にじま四月号

日	月	火	水	木	金	土
			1 ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00 ~ 16:00 本村診療所	2 ★乳幼児健診(式根島) 13:00 ~ 14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00 ~ 15:30 式根島診療所	3 ■管内保育園入園式 10:00 ~ 各保育園 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島開発総合センター     	4 
			5     	6 ■管内学校始業式 ■管内小学校・式根島中学校入学式     	7 ■新島高等学校入学式 ■新島中学校入学式 ★乳幼児健診(新島) 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター     	8  
12     	13     	14 ★育児学級ヨガ 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★若返り体操教室 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター     	15 ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00 ~ 16:00 本村診療所	16 ★乳幼児歯科健診相談 13:00 ~ 14:00 さわやか健康センター	17 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島開発総合センター     	18 
19 ★両親学級 予約制 さわやか健康センター     	20     	21 ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター     	22 ★動脈硬化と腎臓病 を防ごう! 教室 19:00 ~ 20:30 さわやか健康センター	23  	24 ★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター     	25 
26     	27     	28 ★若返り体操教室 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター     	29 昭和の日	30   		

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号